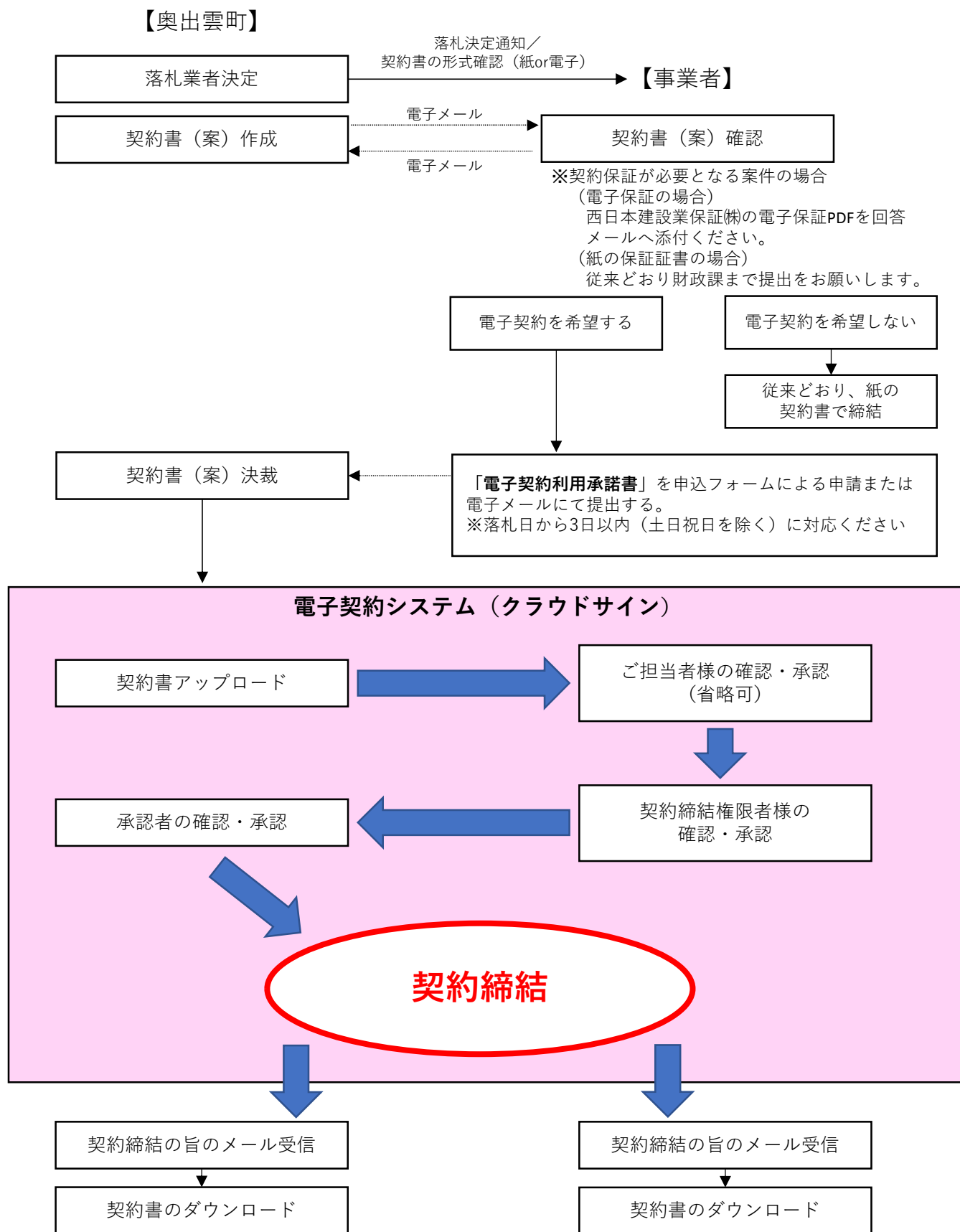


電子契約締結までの事務フロー図



※合意締結証明書について

クラウドサインのアカウント有：クラウドサイン上よりダウンロード可、アカウント無：担当者より電子メールにて送付

※契約締結後の提出書類（着手届など）については、従来どおり担当課と調整をお願いします。

電子契約利用承諾書

令和 7 年 6 月 1 日

奥出雲町長 様

所 在 地	仁多郡奥出雲町358番地1
商号又は名称	〇〇株式会社
代表者役職	代表取締役
代表者氏名	奥出雲 太郎

貴社において当該契約締結の決裁権を有する方をご入力ください。

奥出雲町と電子契約サービスを利用して電子契約を行う事を承諾し、契約締結権限者及び利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

確認者 1 【契約締結権限者】

役 職	代表取締役	氏 名	奥出雲 太郎
メールアドレス	taro@okuizumo.shimane.jp		

確認者 2 【担当者】 ※必要がなければ省略できます。

役 職	事務担当	氏 名	奥出雲 花子
メールアドレス	hanako@town.okuizumo.shimane.jp		

【留意事項】

必要に応じてご入力ください。
ご入力がある場合には、ご担当者様→契約締結権限者様の順でメールが届きます。

- 1) 本書は押印不要です。ご提出は電子メールでお願いいたします。
- 2) 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第 19 条第 1 項及び第 2 項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。
 - ①電磁的措置の種類
コンピュータ・ネットワーク利用の措置
 - ②電磁的措置の内容及びファイルへの記録の方式
電子契約サービスを通じて、送信者が電子契約サービスで指定する形式の書類をアップロードし、契約等を行う当事者が同意することにより、電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等
- 3) 電子契約書による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。なお、契約締結後は、電子署名が付与された電子契約書の電子データが原本となり、印刷した紙は写しとなります。
- 4) メールアドレスは誤りの無いよう、送付前にご確認ください。